

現計画の取組状況の整理（成果指標の状況）

住生活目標	目標	成果指標の状況					達成状況	所見
		従前値		評価値		達成状況		
			基準年度		基準年度			
1	若い世代が暮らしてみたい くなるすまい・まち	若年層（20～39歳）の定住意識の向上 （アンケート調査による）	42.80%	H23	48.15%	R1	○	岬町住民意識調査結果によると、現在住んでいるところにこれからも住みたい・町内で引越したいと回答した若年層は48.15%となり、従前値を超えています。回答の理由として、近所付き合いが非常に良い、自分らしく生きることができる、今の生活に満足している、駅と学校に近いからといった記述が見られました。
2	自然や環境を活かしたこだわりの暮らしを実現できるすまい・まち	環境配慮設備等の設置率の向上 （太陽熱温水機器等、住宅・土地統計調査）	4.80%	H20	2.45%	H30	△	省エネルギー設備の設置状況は、平成20年と比べると太陽熱温水機器等を除き、割合が増加しています。
		環境配慮設備等の設置率の向上 （太陽光発電機器等、住宅・土地統計調査）	1.30%	H20	3.53%	H30	○	
		環境配慮設備等の設置率の向上 （2重サッシ又は複層ガラス(すべて)、住宅・土地統計調査）	6.80%	H20	11.81%	H30	○	
		環境配慮設備等の設置率の向上 （2重サッシ又は複層ガラス(一部)、住宅・土地統計調査）	8.60%	H20	11.35%	H30	○	
		住生活情報の情報発信	-	-	-	-	○	岬町定住促進プロジェクトとして、PR動画を作成し、各種補助制度等とともに情報発信しています。
3	誰もが安心していきいきと暮らし続けられるすまい・まち	バリアフリー設備設置率の向上 （高齢者等のための設備を設置、住宅・土地統計調査）	52.20%	H20	49.10%	H30	△	住宅・土地統計調査の結果において、バリアフリー設備設置率は低下しています。これは、本調査が標本調査であり、精度が低いことも理由であると考えられます。また、補完指標として数量を確認した、介護保険制度を活用した住宅改修の助成の実施状況を見ると、平成23年度から平成30年度の8年間で延べ1,122件の改修が実施されており、町内の住宅のバリアフリー化が一定は進んでいると考えられます。
	補完指標	介護保険制度を活用した住宅改修の助成の実施状況	延べ1,122件 （平成23年度～平成30年度）				○	
4	安全で安心なすまい・まち	新耐震基準（昭和56年基準）が求める耐震性を有する住宅ストックの比率の向上	59.00%	H20	68.00%	H30	○	耐震改修促進計画に基づく値を採用しています。指標のほか、昭和56年以前の住宅ストックも減少していることから、住宅の安全性が向上していることがうかがえます。
	補完指標	昭和56年以前の住宅ストックの割合	50.20%	H20	36.10%	H30	○	
5	住民の居住の安定を支えるすまい・まち	長寿命化計画で位置付けた改善・建替え事業の進捗状況を管理	建替事業	-	実施	-	○	緑ヶ丘住宅の建替え事業を実施しました。
			改善事業	-	未実施	-	△	各年の予算状況等により事業実施が後ろ倒しとなり、改善事業が実施できていません。次期計画内で改善内容や実施時期、費用を再検討し、事業設定を行います。

達成状況の評価
 ○：改善（改善が見られる）
 △：非改善（前計画策定時から改善が見られない）

現計画の取組状況の整理（成果指標の状況）

<施策別の状況整理>

住生活目標		施策	取組内容等	内容の要約・項目化	実施・関連部署	主な取組の実績	
1	若い世代が暮らしてみたいくなるすまい・まち	1-1	若年・子育て世帯のニーズに対応した住生活関連情報の提供	豊かな自然環境の中、地域ぐるみで子育てができるまちとして、町内外の若年・子育て世帯にきめ細やかな情報発信に努めます。住宅供給等の情報も提供できる仕組みづくりについて、民間事業者とも協力して検討します。	・住生活関連情報の発信 ・住宅供給等情報の発信検討	建築課 企画地方創生課	①空き家バンク制度により、空き家等の情報を発信している。 ②ホームページのリニューアル及びSNSでの情報発信を行っている。
		1-2	若年層の賃貸住宅需要に対応した町営住宅の供給	若年層の賃貸住宅需要に対応するため、町営住宅の入居資格要件について見直しを行います。	・町営住宅の入居資格要件見直し（若年層需要への対応）	建築課	○新婚世帯や子育て世帯であることを条件に町営住宅の入居募集を行い、若年層の賃貸住宅需要に対応している。
		1-3	空き家を活用した子育て拠点の整備検討	空き家を地域の資源として捉え、それらの空き家を活用し、地域に密着した子育て世帯の暮らしを支える拠点の整備を検討します。拠点の運営にあたっては、地域で活動を行っている団体に協力を求めて進めていきます。	・空き家を活用した子育て支援拠点の整備検討 ・拠点運営の地域団体協力	建築課 企画地方創生課 子育て支援課	○子育て世帯のみに焦点を当てるのではなく、多世代交流として、多奈川地区の古民家を改修して集いの場「橋」を、町営緑ヶ丘住宅の供用部であるコミュニティルームを利用して「かふえグリーンヒル」開設している。
		1-4	新婚世帯向け家賃補助制度創設の検討	町内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して家賃の一部を助成する「新婚世帯向け家賃補助制度」の創設に向けた検討を行います。	・新婚世帯向け家賃補助制度の創設検討	企画地方創生課	○岬町定住促進プロジェクトとして、若年・子育て世代の住まいづくり、子育てを応援するため、補助制度を充実させた。
		1-5	みさき公園駅周辺における新たな住宅・まちの形成促進	みさき公園駅は特急停車駅であり本町の玄関口ですが、駅周辺（公園側）は閑散とし、にぎわがないことから、まちの玄関口にふさわしい新しい市街地としての整備を検討する必要があります。通勤・通学に便利である立地条件等を活かし、新たな住宅・まちの形成を促進します。	・みさき公園駅周辺のまちづくり促進	建築課 産業観光促進課	○みさき公園は事業者（南海電鉄）の撤退により、岬町が所有することとなった。現在は公園活用に向けて検討を進めている。
2	自然や環境を活かしたこだわりの暮らしを実現できるすまい・まち	2-1	UJIターンの促進に向けた岬町ならではの暮らし方の情報発信	田舎暮らしを求めている町外の人に向けて岬町ならではの暮らし方を情報発信することで、ライフスタイルの提案やPRを行い、UJIターンの促進を図ります。	・岬町ならではの暮らし方の情報発信	企画地方創生課	○岬町定住促進プロジェクトとして、PR動画を作成し、各種補助制度等とともに情報発信している。
		2-2	省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進	省エネ化や再生可能エネルギーの活用など、環境負荷の少ないすまい・まちづくりを進めるために、住宅エコポイント制度の活用促進や太陽光発電システムの普及促進を図り、低炭素社会の形成に貢献していきます。	・住宅エコポイント制度の活用促進 ・太陽光発電システムの普及促進	建築課	○国において、様々な商品等と交換できるポイント発行制度が実施されている。町においては、パンフレットの配架等の情報発信を実施している。
		2-3	岬町の環境を活かした環境共生住宅の普及・啓発	自然エネルギーや、地域の環境や資源を活かして快適に暮らす環境共生型の住宅やライフスタイルの普及・啓発を図ります。	・環境共生住宅の普及啓発	建築課 生活環境課	○大阪府において、相談窓口等を行うおおさかスマートエネルギーセンターを設置している。町においては、省エネの推進や再生可能エネルギーについて、パンフレットの配架等の情報発信を実施している。
		2-4	田舎暮らし志向の人などのニーズに対応した空き家等の情報発信	田舎暮らしを求める都市住民に対して、岬町の地域情報や空き家、宅地等の住情報を発信することで、地域への理解や交流を深めてもらいながら、より良質な住宅を提供し、転入促進につなげていきます。	・空き家などの情報発信	建築課	①岬町空き家バンク制度を創設し、空き家等の物件情報をウェブサイトに掲載している。 ②大阪版空き家バンク制度に参画することで、情報発信を行っている。
		2-5	地区計画制度や建築協定制度の促進による良好な住環境の維持・保全	良好な住環境の創出・保全や災害に強く日常的にも住みやすいまちづくりをめざして、地区計画制度や建築協定制度の普及・啓発に努めます。	・地区計画制度や建築協定制度の普及啓発	建築課	○一部地権者から、所有する土地の利活用について、地区計画制度も含めて検討したいとの相談があり、概要等について地元集会所において説明するなど、普及啓発を行った。

住生活目標	施策	取組内容等	内容の要約・項目化	実施・関連部署	主な取組の実績
3 誰もが安心していきいきと暮らし続けられるすまい・まち	3-1 一人ひとりの身体状況に応じた住宅のバリアフリー化促進	住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を実施、在宅介護のための住宅改修に対しては介護保険制度を活用した助成を実施。また、大阪府では、身体状況に応じた住宅改造への適切なアドバイスを一定範囲無料で受けられる「大阪府住宅バリアフリーリフォーム支援システム」を実施。バリアフリー化に関する情報を住民に対して発信し、安心してバリアフリー化に取り組める環境づくりに努めます。また、住民が気軽に住宅のバリアフリー化などに関して相談が出来る窓口の設置を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置 ・介護保険制度を活用した住宅改修の助成 ・住宅バリアフリー改修の相談窓口の案内（大阪府住宅バリアフリーリフォーム支援システム） ・バリアフリー化に関する情報発信 ・住宅バリアフリー改修の相談窓口設置検討 	建築課 福祉課 税務課	<ul style="list-style-type: none"> ①バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置の実施 ②介護保険制度を活用した住宅改修の助成の実施 ③固定資産税の減額措置についてウェブサイト上で情報発信を行っている。 ④介護保険制度の申請窓口において、町独自のパンフレットを作成して案内している。パンフレットには、公的窓口のほか、民間事業者の案内など、幅広く利用できる内容としている。
	3-2 空き家等を活用した多世代が集える拠点の整備検討	社会福祉協議会を中心として多世代が集う「みんなのたまり場」や「ふれあい喫茶」などが、公共施設等を活用して実施。今後は、更に身近な場所で誰もが集えるような拠点づくりを進めるため、地域に点在する空き家等の活用を検討します。また、地域では様々な団体等がボランティア活動を行っていることから、それらの団体に協力を求め、拠点の運営を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を活用した誰もが集える拠点づくりの検討 ・拠点運営の地域団体協力 	福祉課 企画地方創生課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ①多奈川駅前の元旅館を改装し、まちづくり交流館を運営、貸館事業を実施している。 ②社会福祉協議会を中心として多世代が集う「みんなのたまり場」や「ふれあい喫茶」などが、公共施設等を活用し、継続して実施している。 ③コミュニティ機能を高める取り組みとして、多奈川地区の古民家を改修して集いの場「橋」を、町営緑ヶ丘住宅の供用部であるコミュニティルームを利用して「かふぇグリーンヒル」開設している。
	3-3 Uターンや二世帯住宅の普及促進	多世代同居や近居のメリットを岬町で暮らす魅力の一つとしてPRしながら、Uターンや二世帯住宅の普及に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代居住、近居のPR 	企画地方創生課	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページのリニューアル及びSNSでの情報発信を行っている。
	3-4 高齢者等の多様な暮らし方に対応する住宅の整備促進	自宅での生活に不安を感じる一人暮らしの高齢者等が、より安心して暮らすことができるように、多世代が居住して支え合いの生活が生まれるコレクティブハウジングや、仲間等と助け合いながら共同生活を送ることができるグループリビングなどの整備に向けて、民間事業者や住民に対する情報提供の推進や、町内の事業者、ボランティア団体などのネットワーク形成を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・コレクティブハウジング、グループリビングなどの情報提供 ・町内事業者やボランティア団体などのネットワーク形成 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度の申請窓口において、町独自のパンフレットを作成して案内している。パンフレットには、公的窓口のほか、民間事業者の案内など、幅広く利用できる内容としている。
	3-5 歩道の段差解消や公共建築物におけるバリアフリー化の誘導	大阪府福祉のまちづくり条例の適切な運用により、歩道の段差解消等を誘導します。また、公共施設についても計画的な改修によるバリアフリー化を図り、誰もが利用しやすい建築物になるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道、建築物の段差解消 ・公共施設のバリアフリー化 	土木下水道課 施設管理各課 建築課	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉のまちづくり条例に基づき、一定規模以上の施設におけるバリアフリー化を促進 ○施設の利用状況により、バリアフリー化を促進
4 安全で安心なすまい・まち	4-1 耐震診断、耐震改修に係る支援制度の普及・啓発	既存住宅の耐震性能の向上を図るため、本町が実施する耐震診断・耐震改修に対する補助制度の認知度を高め、活用を促進するための普及・啓発活動を行い、耐震性向上を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断、耐震改修の助成制度の普及啓発 	建築課	<ul style="list-style-type: none"> ①固定資産税の納税通知書に耐震診断、耐震改修の補助制度の案内チラシを同封し、普及啓発を実施している。また、大阪府と連携し、啓発のためのパネル展示等を実施している。 ②普及啓発を確実に進めるためアクションプログラムを策定している。
	4-2 住民主体による防災対策の推進	住民主体で地域の防災対策について考える場を設け、地域ごとに防災対策の向上に向けた地域のまちづくり方針を作成することを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策の向上に向けた地域のまちづくり方針の作成支援 	危機管理担当	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の活動マニュアル作成等に係る必要な支援、啓発を行っている。
	4-3 災害に強い安全な住宅・住環境の形成	空き家の維持や管理に関して、所有者や地域住民、行政の役割と責任を明確化したルールづくりを検討するとともに、空き家の活用に向けた取り組みを検討します。また、住民主体で地域の防災対策について検討した地域のまちづくり方針を基に、避難経路や緊急車両の通行に考慮した道路拡幅等を検討するなど、災害に強いまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の維持や管理に関するルール作りを検討 ・空き家の活用に向けた取組の検討 ・まちづくり方針をもとにした道路拡幅の検討 	企画地方創生課 建築課 土木下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ①空家特措法や空家条例の施行、岬町空家等対策計画の策定により空き家の適正管理を推進している。 ②空き家の活用に向けて、補助制度（空き家再生事業補助制度）を創設した。 ③町の南北の交通の円滑化、緊急輸送などのために令和2年（2020年）に町道海岸連絡線を開通した。また、建物の建替えに伴う狭あい道路の解消等により狭あい部の道路の改善を進めている。

住生活目標		施策		取組内容等		内容の要約・項目化		実施・関連部署		主な取組の実績	
4	安全で安心なすまい・まち	4-4	防犯灯の整備等による防犯対策の強化	防犯啓発活動（学校安全ボランティアの見守り活動や青色防犯パトロール）を継続するとともに、道路や公共施設などにおいては防犯灯等の設置を進めることで防犯対策の強化を図り、誰もが安心して快適な生活が送れる住環境の整備に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> 防犯啓発活動の継続 防犯灯等の設置 		教育委員会事務局 土木下水道課		<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き防犯啓発活動（学校安全ボランティアの見守り活動や青色防犯パトロール）を継続している。 ②防犯灯設置を推進しているものの、自治区からの新設要望が引き続きある。 	
5	住民の居住の安定を支えるすまい・まち	5-1	岬町営住宅長寿命化計画による町営住宅の改善や建替えの促進	岬町営住宅長寿命化計画に基づき、長期的な維持管理を実現すると共に、予防保全的な観点から修繕や改善及び建替えの計画を進めていきます。		<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅の修繕の実施 町営住宅の改善の実施 町営住宅の建替えの実施 		建築課		<ul style="list-style-type: none"> ①耐震性の低い住宅（緑ヶ丘）は、集約建替えを実施した。 ②その他の町営住宅については、長寿命化計画に基づき維持管理を実施している。 	
		5-2	町営住宅の居住環境の向上と住宅ストックの長寿命化に向けた建替え事業の推進	建替えにより、住宅・住環境の防災、防犯面での安全性向上、浴室の設置をはじめとする設備水準向上、ライフスタイルの変化に対応可能な住戸プランの充実など、ストックの質や魅力の向上（居住水準および居住環境の向上）を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅の居住水準の向上（改善・建替えの実施） 		建築課		<ul style="list-style-type: none"> ①緑ヶ丘住宅の集約建替えを実施した。 ②在来浴槽について、居住者との調整等により、適宜更新を実施している。 	
				福祉施策と連携した公的賃貸住宅（サービス付き高齢者向け住宅等）の供給、住宅・住環境のバリアフリー化、健康づくり・生きがいづくり活動促進のための条件整備など、高齢者や障がい者が安心して暮らせるすまいづくりを検討します。		<ul style="list-style-type: none"> 福祉施策と連携した各種検討（公的賃貸住宅の供給、住宅・住環境のバリアフリー化、健康づくり・生きがいづくり活動推進のための条件整備） 		建築課 福祉課		<ul style="list-style-type: none"> ①建替え事業に際して、コミュニティルームを設置した。 ②介護保険制度の申請窓口において、町独自のパンフレットを作成して案内している。パンフレットには、公的窓口のほか、民間事業者の案内など、幅広く利用できる内容としている。 	
				新婚世帯や子育て世帯のニーズに対応できる住戸規模の確保や、設備機能の充実した住宅の供給を進めると共に、建替え事業においてはソーシャルミックスに向けた型別供給を行います。		<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅の型別供給 		建築課		<ul style="list-style-type: none"> ①建替え事業に伴い、高水準の設備を有した住宅を整備した。 ②従来のファミリー向け間取りに加え、単身者や若年層のニーズに対応できる小規模住戸の確保を行った。 	
				住民の自主的な参加によるまちづくりに対する支援など、いきいきとしたコミュニティづくりをめざした仕組みづくりを行い、交流と住民参加のまちづくりを進めていきます。		<ul style="list-style-type: none"> 住民主体のまちづくり活動への支援 		建築課		<ul style="list-style-type: none"> ①建替え事業により整備したコミュニティルームにおいて、地域団体が多世代交流のための場として活用している。 ②さらなる活用のため、子育て世帯向けの備品等を整備。 	
				住宅ストックを長期にわたり効率的・効果的に活用し、また、自然との調和や自然エネルギーの活用、省エネルギー対策など環境に配慮した住宅・住環境の形成をめざし、環境適合型社会の形成促進に向け、町営住宅の長寿命化を進めていきます。		<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅の長寿命化（省エネルギー対策） 		建築課		○省エネルギーに関連した取組は実施していない。	
				従来型の事業手法に加え、民間の資金と技術力（ノウハウ）を活用し、より質の高いすまい・サービスの提供及び、事業費の低減をめざし、PFI手法等の民間活力の導入可能性に関する検討を行います。		<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅建替えにおけるPFI手法の検討 		建築課		○PFI手法により集約建替えを完了した。	
		5-4	若年層の町内での定住に向けた町営住宅の供給	町内での若年層の定住を促進するため、若年単身世帯や新婚世帯、子育て世帯のニーズに対応できる住戸規模の確保や、設備機能の充実した住宅の供給を進めます。		<ul style="list-style-type: none"> 若者単身、新婚世帯、子育て世帯への町営住宅の供給、設備機能の充実 		建築課		<ul style="list-style-type: none"> ①建替え事業に伴い、高水準の設備を有した住宅を整備した。 ②従来のファミリー向け間取りに加え、単身者や若年層のニーズに対応できる小規模住戸の確保を行った。 	
				町営住宅の入居募集に際して、若年単身世帯枠の導入を検討するなど、高齢者だけでなく比較的若い世帯への住宅セーフティネットの一翼も担っていくよう入居基準の見直しを図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 入居基準の見直し 		建築課		○新婚世帯や子育て世帯であることを条件に町営住宅の入居募集を行い、若年層の賃貸住宅需要に対応している。	
		5-5	民間賃貸住宅におけるすまいの安定確保	高齢者等の住宅探しをサポートする「大阪あんしん賃貸支援事業」を推進し、高齢者等の入居を断らない賃貸住宅の普及・啓発に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の入居を断らない賃貸住宅の普及啓発（大阪あんしん賃貸支援事業の推進） 		建築課		○高齢者等の入居を断らない賃貸住宅の普及啓発を行い、必要に応じて居住支援法人等を案内している。	